

令和5年田子町農業委員会第8回総会 議事録

1. 開会 令和5年8月10日(木) 午後6時30分

2. 閉会 令和5年8月10日(木) 午後7時10分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第6号

認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用の報告について

日程第4 議案第26号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第5 議案第27号

農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

日程第6 議案第28号

広報委員の選任について

日程第7 その他

5. 出席委員 (9名)

1 番山崎順子 2 番山市礼子 3 番上平満広 4 番畠山嘉昭 5 番佐藤豊美

7 番西野榮一 8 番澤頭勉 9 番細谷一夫 10 番 大坊和民

欠席委員 (1名)

6 番 木崎正夫

6. 会議署名委員

3 番上平満広 4 番畠山嘉昭

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸 主査 袖村 征志 主事 宇藤 紳太郎

事務局長 会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席は、6番木崎委員となっております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。

それでは農業委員会憲章を唱和いたします。

唱和のリードは、2番山市委員にお願いします。

(全員起立唱和)

事務局長 会長よりあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

議長 ただ今から、令和5年田子町農業委員会第8回総会を開会いたします。

それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題と致します。

会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。

3番上平満広、4番畠山嘉昭にお願い致します。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題と致します。

お諮りいたします。本総会を1日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。

議長 (日程3) 日程第3、報告第6号「認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用の報告について」であります。

事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、資料1ページをご覧ください。

報告第6号「認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用の報告について」であります。

こちらは、先月に制定した田子町における認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用の取り扱いについて該当する届け出があったので報告するものです。

土地の所在は、大字関字栗ノ木平1番7
計画地に関する面積は1,444㎡です。

事業者は KDDI 株式会社

事業目的は電話サービスおよび通信の可能地域拡大を図るための中継設備を設置するものです。

施工期間は3ヶ月、設置期間は永年です。

現地については、2・3ページの航空写真と4ページの平面図をご覧ください。
申請内容は、使用貸借になります。(永年)

以上で説明を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長 日程第4、議案第26号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員の許可について」であります。
事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、資料5ページをご覧ください。
議案第26号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員の許可について」であります。

番号1番土地の所在は、
大字田子字向山上ミ川原 1筆
現況地目は田であり、面積は1,417㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、6・7ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は賃貸借になります。(2万円/2年間)

番号2番土地の所在は、
大字山口字山口 2筆
現況地目は田と畑であり、合計面積は1,689㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、8・9ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は売買になります。(22-1の建物を含めて330万円)

以上で報告を終わります。

議長 それでは、番号1番の現地調査の結果について、新井田委員から報告願います。

新井田 現地調査報告いたします。
推進委員 8月2日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。
場所は、資料6・7ページをご覧ください。

譲受人の話では、にんにくを栽培するという事で問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号1番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 続いて、番号2番の現地調査の結果について、中村推進委員から報告願います。

中村 現地調査報告いたします。
推進委員 8月2日に、会長、木崎委員、事務局の5人で現地を見てきました。
場所は、資料8・9ページをご覧ください。
譲受人の話では、水稻、ねぎを栽培するという事で問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号2番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 日程第5 議案第27号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたします。
(日程5) 事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、資料10ページをご覧下さい。
議案第27号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」であります。農地法施行条例第1条の15第1項の規定により、下記のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するため意見を求めるものであります。

土地の所在は、
大字和平字和平 1筆
現況地目は畑であり、面積は133,462㎡の内19.18㎡です。
転用目的は風況調査です。

転用理由は計画予定周辺地における事業性判断のため風況調査を行うとのことで
す。

現地については、11・12ページの航空写真、13ページの平面図をご覧ください。

申請内容は、3年間の一時転用になります。

許可要件としては、「農地法の運用について」の第2の1の(1)のアの(イ)
のcの(a)を満たしており、妥当であると判断しました。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、現地調査の結果について、大向推進委員から報告願います。

大向

現地調査報告いたします。

推進委員

8月2日に、会長、畠山委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は、資料の11・12・13ページをご覧ください。

譲受人の話では、風況観測のための一時転用ということで問題はないと見てきま
した。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。

質問・意見等ございませんか。

議長

それでは、お諮りいたします

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員異議ないようですので、本案は許可相当との意見を添え県知事に送付いたし
ます。

議長

日程第6、議案第28号「広報委員の選任について」を議題といたします。

(日程6)

事務局長より説明願います。

事務局長

それでは、別紙資料をご覧ください。

議案第28号「広報委員の選任について」であります。

こちらについては担当者から説明します。

担当者

説明

議長

事務局からの説明が終わりました。

広報委員はいかなる方法で選任したらよいかお諮りいたします。

委員

協議

議長

それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、このとおり決定します。

議長

(日程 7)

日程第 7、「その他」に入ります。
事務局長より説明願います。

事務局長

それでは、別紙の資料をご覧ください。
まずは、諸般の報告について、7月総会以降の活動などの報告をいたします。

7月20日(木) 臨時総会を開催しました。
8月 2日(水) 総会案件に係る現地調査を行いました。
8月 8日(火) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

次に、8月総会以降の予定について、お知らせいたします。

8月25日(金) 申請締め切り
9月 4日(月) 現地調査を予定しています。
9月 7日(木) 企画会議を予定しています。(委員が決まり次第決定)
9月11日(月) 第9回総会を予定しています。

18:30～ 役場第一会議室

後日、文書によりご連絡いたします。

9月13日(水) 令和5年度農業者年金加入推進特別研修会
研修会についてはお手元にある資料をご覧ください。
参加される方は出席報告締め切り日、9月1日までに事務局までご連絡下さい。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。
(質問なしの声、多数あり)
ないようですので、以上をもちまして、令和5年田子町農業委員会8回総会を閉
会いたします。

議事録署名者

議事録署名者
